

平成 21 年度第 3 回水資源機構総合評価審査委員会については下記の通り開催され、議事については審議の後に了承された。

日 時：平成 22 年 1 月 18 日（月） 15：00～16：10

場 所：水資源機構本社 1003 会議室

#### 出席委員

外部委員：3 名（全外部委員出席）

外部委員 3 名の氏名及び職業については、総合評価審査委員会の設置に関する規程（平成 17 年 1 月 19 日水機規程平成 17 年度第 18 号）第 2 条第 9 項の規定を平成 22 年 7 月 26 日に改正したことにより、外部委員の任期（平成 23 年 3 月末日まで）が終了した後に公表する。

#### 内部委員

委員長	中條 康朗	水資源機構	副理事長
	山本 徳治	水資源機構	理事
	河野 克明	水資源機構	理事

議 事：総合評価審査委員会の設置に関する規程の改定について

議事の概要：総合評価審査委員会について、急を要すると認められるときであって、委員会を開催することができない場合は、書類の回議をもって委員会の開催に代えることができるよう設置規程を改定する。

意見の概要：委員会を開催する場合の要件として、学識経験等を有する委員（外部委員）の過半数の出席が必要であることも条項に加えるべきである。

対 応：上記の意見については、設置規程に反映することとする。

議 事：高度技術提案型における競争参加資格について

議事の概要：高度技術提案型を適用する工事は、民間企業の優れた技術を活用することにより工事の価値の向上を目指すものであることから、「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成 6 年 5 月 31 日 6 経契第 443 号）別表第 1 の要件により指名停止を受けた者についても、原則として、競争への参加を認めて技術提案を受け入れ、評価を減点することを試行的に実施する。

意見の概要：指名競争入札は少なくなり、一般競争入札が多くなってきていることから、今回の競争参加資格の改正に加え、競争参加資格の基準等を見直していくことも必要ではないか。

今回の議事とは別の話として、マーケットは、日々、動いていることから、総合評価落札方式の制度設計そのものについて、適時見直していくことも必

要ではないか。

対 応 : 上記の意見については、今後、検討していくこととする。